

第3次県立特別支援学校整備計画 ～県立特別支援学校における過密状況解消を目指して～

県教育庁教育振興部特別支援教育課

1 はじめに

県教育委員会では、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けて、生涯にわたる一人一人のライフステージに応じた適切な支援を行うため、「千葉県特別支援学校推進基本計画」を策定し、特別支援教育の推進を図ってきた。一方で、特別支援学校での教育に対する期待や信頼感の高まり等から、特別支援学校の在籍者数が急激に増加し、知的障害特別支援学校を中心に、過密状況が続いている。

これらの状況に対応するため、平成23年に「県立特別支援学校整備計画」、平成29年に「第2次県立特別支援学校整備計画」（以下「第2次整備計画」という。）を策定し、過密状況への対応を進めてきた。



第2次県立特別支援学校整備計画に基づき
令和4年4月に開校した千葉県立東葛の森特別支援学校
～令和4年5月に開校記念式典を開催～

しかしながら、県立特別支援学校の過密状況は依然続いており、引き続き対応が必要なことから、令和4年3月に「第3次県立特別支援学校整備計画」（以下「第3次整備計画」という。）を策定したところである。

2 第3次整備計画の性格及び期間

第3次整備計画は、令和4年3月に策定された「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」（以下「第3次計画」という。）のうち、県立特別支援学校の整備に係る具体計画として策定したものである。計画期間は第3次計画と合わせ、令和4年度から10年間としている。



令和4年3月に策定された
「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」及び
「第3次県立特別支援学校整備計画」

第3次整備計画の実施に当たっては、10年間の在籍者数の増減及び過密状況を正確に見極めることは困難であることから、第2次整備計画の継続事業に優先的に取り組むことを含めた令和4年度から令和8年度まで（前期）と、令和9年度から令和13年度まで（後期）に分けて推進することとする。後期計画の具体的対応については、中間年の令和8年度に中間評価を行った上で必要に応じて計画全体を見直し、検討することとしている。

3 特別支援学校設置基準について

令和3年9月に特別支援学校設置基準（以下「設置基準」という。）が公布された。この設置基準を、特別支援学校を設置するのに必要な最低の基準として位置付けるとともに、特別支援学校の設置者は、特別支援学校の編制、施設及び設備等がこの設置基準より低下した状態にならないようにすることはもとより、これらの水準の向上を図ることに努めなければならないと規定している。（第3次整備計画p.28以降を参照）

今後は、過密状況への対応に併せ、既存校も含めた県立特別支援学校の設置基準への対応が必要である。

4 第3次整備計画における対応について

(1)取組について

第3次整備計画では、取組Ⅰについて優先して取り組むこととしている。

【取組Ⅰ「現在の過密状況への対応」】

令和3年度現在、知的障害特別支援学校と肢体不自由特別支援学校を合わせ、1,065人規模の過密状況にあることから、これを解消するため、学校の新設及び既存校への増築等を行っていく。新設及び増築等を行う際は、今後見込まれる児童生徒数増への対応も見込んで整備する規模を設定し、対応することとしている。

【取組Ⅱ「今後見込まれる在籍児童生徒数増への対応」】

令和3年度現在の推計に基づき、知的障害特別支援学校と肢体不自由特別支援学校で見込まれる、今後10年間の児童生徒数の増加に対応するため、各学校の児童生徒数や教室の使用状況等を踏まえ、学校の新設や既存校への増築等の対応を検討し、教育環境の改善に努める。

(2)手法について

設置基準の趣旨に合致することを前提とし、下記の二つの手法で対応する。

- ①学校の新設（県立学校及び市町村立学校の転用可能な校地・校舎等の活用）
- ②既存校舎の増築等

また、採用する具体的な整備の手法や想定する学校規模については、第2次整備計画の継続事業を含め、関係市町村等との協議の結果、対応が可能となった段階で現在の児童生徒数等の状況と今後の増加見込みを考慮し、検討した上で整備に着手していく。

(3)具体的な対応について

【第3次整備計画（前期計画）における対応予定】

地域	対象校	対応障害種
千葉・葛南	千葉特別支援学校 八千代特別支援学校	知的障害
	市川特別支援学校 船橋特別支援学校	知的障害 肢体不自由
東葛飾	松戸特別支援学校	肢体不自由
北総	印旛特別支援学校	知的障害
南房総	君津特別支援学校	知的障害

また、各学校の在籍者数の増減や学校を取り巻く状況等について引き続き注視し、上記以外の県立特別支援学校においても、その状況に応じて必要な対応を検討する。

5 おわりに

後期計画における具体的な対応については令和8年度に改めて児童生徒数の推計を行い、中間評価を行った上で、具体的な対応を検討することになるが、設置基準や大規模改修への対応と併せ、各学校の状況に応じて個別に必要な対応を検討していく。

春の展示

「ちばの植物 探・検・隊!—さあ、植物を調べる旅に出よう—」

3月11日（土）～5月28日（日）

県立中央博物館

中央博物館では、県内のどこにどのような植物があるのか、これを記録する植物調査を開館当初から続けている。未知のフィールドを訪ねる野外調査は『探検』にも似ている。新たな発見と少しの危険とが隣り合わせる植物調査の魅力を、写真やレプリカ、調査用具をはじめとする関連資料などにより紹介したい。

1 調査の前に

野外調査には事前に装備を整えることが不可欠である。明治期の調査では、ジャケットが着用されるなど、現代とは趣が異なっていた。現代の調査では、GPSで位置情報を得るなど情報通信技術も利用している。時代によって装備も変わるのだ。また野外では、ありふれた裏山や田んぼの脇など、ちょっとした場所にも危険な生きものが身を潜めている。事前に展示を見て、あらかじめ危険を知っておけば、安全に調査を完遂することができるだろう。

2 調査

千葉県には2,500種類もの植物が生息している。調査では、分類群や季節によって様々な見分け方を使い分けるが必要になる。その悩み多き調査の実際を、写真や標本などで紹介する。調査中には、これまでに報告されたことのない植物が見付かることもある。これが希少種であれば研究員の喜びもひとしおだ。また、希少種や外来種を含めた植物の分布情報も更新される。今回、千葉県の希少な

植物や外来種を、写真やレプリカ、標本で展示する。

3 調査の後で

野外調査とそこでの標本収集だけでは仕事は終わらない。博物館の本領が発揮されるのはここからだ。データを記録するだけでなく、持ち帰った膨大な標本を押し葉標本にし、黙々と種を同定し、台紙に貼り、登録し、標本庫に収める。普段は表に出ない、博物館職員の地道な作業も紹介する。

4 ちばの植物研究

千葉県における本格的な植物調査は、我が国の植物学の父、牧野^{まきの とみたろう}富太郎が、明治14（1881）年、松戸で行った調査に起源を持つ。後に、牧野^{よ せ ざと もり はる}を招いた興世里盛春や日本シダの会の創設者・行方^{なめかたとみたろう}富太郎ら多くの研究者が調査を行っている。中央博物館の収蔵庫には、彼らが採集した植物標本が多数収蔵されている。千葉県を探検し、活躍した植物研究者が作成した標本、著作など業績を展示する。



さあ、調査が始まる！

マリンサイエンスギャラリー 「房総の魚 名魚・珍魚・ふつうの魚」 2月23日（木・祝）～5月7日（日）

県立中央博物館分館海の博物館

分館海の博物館では、海の生きものを深く掘り下げて紹介するマリンサイエンスギャラリーを毎年開催している。今回のテーマは、「房総の魚 名魚・珍魚・ふつうの魚」で、2月23日（木・祝）から5月7日（日）に開催する。

房総半島の西側は内湾性の東京湾、東側は外洋性の太平洋に面している。また、南房総エリアでは暖かい黒潮の影響を強く受けるのに対して、銚子・九十九里エリアでは冷たい親潮の影響を受けている。さらに、岩礁や砂底、浅海から深海と様々な海洋環境が形成されている。このため、房総の魚は多種・多様である。この展示では、これらの魚を三つのカテゴリーに分けて紹介する。

1 「名魚」

房総で水揚げされる代表的な魚や、美味しい魚を取り上げる。カツオは初夏になると房総沖を北上し、曳縄釣り（釣糸を船で引き廻す漁法）によって漁獲され、その日のうちに水揚げされる。このため鮮度が非常に良く、「日戻りカツオ」と呼ばれている。体が赤く、目が金色に光るキンメダイは房総沖の深海に生息し、立縄釣り（長い釣糸の先に多数の針をつけて深海の魚を釣る漁法）で漁獲されている。これらを、剥製や模型、実際に使われている漁具などで紹介する。

2 「珍魚」

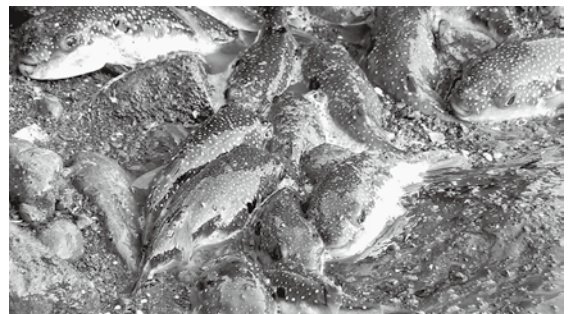
房総ではめったに見られない魚や変わった形の魚、不思議な生活を送る魚を紹介する。

オオウナギは成長すると全長2 mに達する魚で、熱帯域を中心に分布し、房総からの記録はごくわずかしかない。令和4年9月、12年ぶりに南房総市で捕獲された個体を展示する。

内房地域では、昭和30年代に全長2 m前後のカラチョウザメとダウリアチョウザメの2種のチョウザメが混獲された。それ以降、房総からは全く記録がない貴重な標本のうち、カラチョウザメの剥製を公開する。

3 「ふつうの魚」

房総の海は夏季と冬季で水温差が大きい温帯性だが、近年、地球温暖化による海水温の上昇が指摘されており、長期的には房総で見られる魚の種類が変化する可能性もある。当館ではその変化を記録するために、標本資料をはじめ、写真やビデオ、水温データの収集を行っている。この展示では、今、房総の沿岸でふつうに見られる魚を、標本や映像、生体で紹介する。



クサフグ

クサフグは、波打ち際へ押し寄せて産卵するという点では「珍魚」、産卵が毎年初夏の風物詩としてなじみ深い点では「名魚」であり「ふつうの魚」といえる。

「出前塾」のご案内 ～先生方の力量を高めるための能力開発事業～

県総合教育センターカリキュラム開発部

1 「出前塾」とは

「出前塾」をご存じですか？市町村教育委員会の依頼を受けて、千葉県総合教育センターの研究指導主事が講師として市町村に出張、研修を行う、先生方の力量を高めるための能力開発事業です。対象や目的、研修テーマにより、「出前あすなろ塾」と「出前中堅教員サポート塾」の二つに分けられます。

2 「出前あすなろ塾」の紹介

(1)対象・目的

教職経験1～6年程度の小・中・義務教育学校教員（講師を含む）を対象とします。学級づくりや授業づくりのポイントについて学び、教員としての資質・能力向上を目的とする研修です。

(2)研修テーマ（一部）

学級づくり	「個を育てる」「集団を育てる」 「保護者との関係づくり」
授業づくり	「分かる・できる授業づくり」 「生徒指導の機能を生かした授業づくり」 「能動的に考える授業づくり」他 ※他テーマもあります。詳細はお問合せください。
能力開発	「能動的自立研修の進め方について」

(3)受講の様子及びアンケート結果

講話から学んだり、実践や悩みを共有し合ったりすることで、考えを広げ深める研修となっています。受講後のアンケート結果は表1のとおりです。



表1 R4出前あすなろ塾アンケート結果

説明は分かりやすかった	… 99.6%
教育実践に生かせる内容だった	… 100%
研修は満足のいくものだった	… 98.6%

3 「出前中堅教員サポート塾」の紹介

(1)対象・目的

採用から7～20年程度の小・中・義務教育学校教員を対象とします。今日的教育課題等について学び、専門性を高め、学校経営の中核を担う教員としての資質・能力の育成を目的とする研修です。

(2)研修テーマ（一部）

「資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントについて」
「校内研究（研修）の進め方について」
「SDGsを取り入れた教育について」
「プログラミング教育コンテンツの活用について」
「クラウドの効果的な活用について」
「全国学力・学習状況調査について（結果分析と手引きの活用）」他
※他テーマもあります。詳細はお問合せください。

(3)受講の様子及びアンケート結果

受講者の皆さんは、講話や演習・体験活動などの研修に熱心に取り組み、専門性を高められるような研修となっています。受講後のアンケート結果は表2のとおりです。



表2 R4出前中堅教員サポート塾アンケート結果

説明は分かりやすかった	… 98.0%
教育実践に生かせる内容だった	… 98.7%
研修は満足のいくものだった	… 99.5%

4 おわりに

「出前塾」は多くの先生方から好評をいただいている研修です。各市町村教育委員会御担当者様におかれましては、積極的な御活用をよろしくお願いいたします。

（問合せ先：研究開発担当 043-276-1274）